

ICT利活用による教育支援連携モデルの提案

—保護者・教員・特別支援学校の教育支援連携実践事例より—

中川 宣子・高岸 正司・荻山 秋・小湊 陽・細川 潤

(京都教育大学附属特別支援学校)

" Digital collaboration model "for education and support of children with disabilities :
Parents -teachers-school collaboration

Noriko NAKAGAWA Masashi TAKAGISHI
Aki OGIYAMA Akira KOMINATO Jun HOSOKAWA

2017年11月30日受理

抄録：特別支援教育において子供の自立、社会参画に向けた教育支援には、家庭・学校間の連携、協力が不可欠である。そのためには子供の直近の関与者である保護者と教員と学校がより正確な子供の生活・教育情報を共有した上で、それぞれの役割を理解し合い、連携協力して教育支援を行うことが重要である。しかし、教育現場の現状の教育支援は、断続的且つ一方通行であることが多く、互いの情報の共通理解不足による誤解、子供の捉え方や教育観のずれ、コミュニケーション不足による対応の遅れが起こっており、効果的な支援連携が行われていない。また教育支援連携を充実させるための具体的、実践的な方法も見当たらない現状があり、子供たちの教育のためのよりよい支援連携強化は喫緊の課題である。

そこで本稿では、これらの課題を解決するために、ICTを利活用した教育支援連携モデルを提案する。本モデルはICTの利点を十分に活かし、家庭と学校における子供の生活・教育情報を写真や動画によって視覚化し、その生活・教育情報をインターネット回線によってリアルタイムに共有する。又、日々の生活・教育情報を一元管理しデータ活用ができるシステム（デジタル連絡帳アプリ）を構築することで、教員と保護者と学校が生活・教育情報を共有し、支え助け合いながらお互いに協力して子供の自立と社会参画を目指す教育支援連携モデルである。以下、特別支援学校小学部での実践事例を基に、ICT利活用による教育支援連携モデルの概要を示し、その教育的効果と今後の課題について論考する。

キーワード：教育支援連携モデル、ICT利活用、「デジタル連絡帳アプリ」、情報共有、自立と社会参画

I. はじめに

特別支援教育において子供の自立、社会参画に向けた教育支援には、家庭・学校間の連携、協力が不可欠である。このことは「特別支援学校学習指導要領（文部科学省、2017）」にも示されており、家庭や地域社会との連携及び協働を深めるとある。また「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会初等中等教育分科会、2012）」では、学校と家庭が密接に連携することが障害のある子どもの支援を行う上で重要であると示されている。特別支援教育では特に、個別の教育支援計画等の策定や作成を通して外部と連携し、社会に開かれた学校として存在してきた経緯がある。各学校で子供が具体的にどのような力を身に付けてきたかを明らかにし、それらの力が、家庭や社会での自立に向け効果的に発揮されるためにどのような支援が必要か等の情報発信のツールとして個別の教育支援計画を活用する取組も提案されている。このような連携に関することは、特別支援教育に限ったことではなく、情報化社会という子供を取り巻く生活環境の大きな変化に伴い、未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と、教育基本法

(平成 18 年法律第 120 号) 教育の目的及び理念 (第 1 章第 13 条) の中でも明示された。地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上を図る、連携・協力の取組が教育全体に進められている (「学校・家庭・地域の連携協力推進事業 (平成 26 年生涯学習政策局)」。一方研究分野においても、障害のある子供の成長・発達にとって、教員と保護者が連携することにより子供の認知発達や社会性、情緒の発達 (Whitbread, Bruder, Fleming & Park, 2007) や学力 (Eccles & Harold, 1993) への影響があることが報告されている。このような背景を受け、子供に直近の関与者である家庭・学校間の連携、協力については、保護者、教員、学校 (管理職及担任外教員) がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、皆で子供の自立と社会参画に向けた教育支援連携に取り組むことが重要であると言える。

しかしながら現状の教育支援連携はというと、多くの問題を抱えている。例えば、教員にとって保護者と連携することはストレスが多く (Kroth & Edge, 2007)、保護者においても教員に悩みを相談し連携を図ることがストレスになる (石川・中野, 2001; 秦, 1991) ことや、保護者が教員からの働きかけをその意図する通りに受け止めることが困難な場合がある (上村・石隈, 2009) といった報告がある。実際に面談や電話、mail、学校・学級通信、連絡帳、支援会議等、様々な方法で連携を実践しているにもかかわらず、これらの連携の中で子供の教育情報については断続的且つ一方通行になりがちで、その結果互いの理解不足による誤解、子供の捉え方や教育観のずれ、コミュニケーション不足のための後手の対応といった問題が生じている。このことは互いの信頼感不足や関係の悪化を生み、やがては学校への不信・不安まで生ずる大きな教育問題である。また学校が社会に対して閉鎖的であるという指摘はしばしば耳にするとおりであり、保護者と学校の関係、また担任教員と管理職といった教職員の関係にも多くの問題を抱えているのが現状である。

それではよりよい教育支援連携を目指すべく、一体「何を」「どのように」連携すればよいのかが問われる。この問いに答えるべく、多くの研究者がチーム学校や支援ネットワークの構築、支援体制づくり、個別の教育支援計画の作成等様々な方法を研究してきた (安永, 2017; 大石, 2017; 原田, 2017; 佐々木, 2017; 山本, 久保田, 岸, 植田 2017; 中村 2016; 庄司 2016)。そして中でも特に障害のある子供に関する情報提供や情報共有に関する研究では、関与者や連携諸機関が子供の情報を把握し情報共有することの重要性に触れていた。

そこで筆者らは、連携の問題解決の一方法として、子供の生活・教育情報の「見える化」と情報共有・データ活用に着目し、ここに ICT を利活用することで、保護者、教員、学校が協働で連携して教育や支援強化できるのではないかと考えた。保護者、教員は、子供に毎日接し、子供の生活・教育情報を得ている。この生活・教育情報を正確に、そして簡単に収集でき、保護者、教員、学校間でいつでも情報共有して教育支援連携するシステムを構築する「デジタル連絡帳アプリ」を利活用して教育支援連携の実践を試みた。本稿は、筆者らが 4 年間「デジタル連絡帳アプリ」を利活用した教育支援連携強化の実践概要と、その教育的効果と課題について論考し、ここに「特別支援教育における ICT 利活用による教育支援連携モデル」を提案する (図 1)。

II. ICT 利活用による教育支援連携モデル

まずここでいう教育支援連携について定義しておくが、支援とは「力を添えて助け合うこと (広辞苑)」とあることから保護者、教員、学校が互いに支え助け合うこととする。そして連携とは「情報を密に取り合って、一つの目的のために一緒に物事をしていくこと (大辞林)」とある。従ってこれらから本稿の教育支援連携とは、「子供の生活・教育情報を密に取り合って共有し、子供の自立と社会参画のために、保護者、教員、学校が助け合いながら協働して教育する」と定義する。

そこで ICT 利活用による教育支援連携モデルであるが、本研究では ICT の中で「デジタル連絡帳アプリ」を利活用した。「デジタル連絡帳アプリ」は、PC やタブレット端末、スマートフォンを活用した教育支援連携システムである (図 1)。その機能は、リアルタイムな生活・教育情報を家庭と学校間の双方向で送受信でき、その生活・教育情報はいつでも閲覧して共有できる。またこれらの生活・教育情報を蓄積することができ、蓄積された生活・

教育情報は一元管理して、必要な目的に応じてデータを保護者・教員・学校間で活用できる機能を備えている。生活・教育情報は文字だけでなく、写真、動画、音声、イラスト、グラフや表を使って視覚化することができる。これにより子供も大人も生活・教育情報がわかりやすく、操作も簡単で使いやすいアプリである。支援連携が重要であるとはいえ、実際のところ保護者も教員も学校も実に多忙であり、毎日の生活の中で支援連携に多くの時間をかけることには限界がある。しかし支援連携は継続してこそ意味がある。よって日々の生活・教育情報を、簡単に記録し、見やすく、毎日やり取りできるツールとして「デジタル連絡帳アプリ」とその活用システムを利用することとした。



図1 「デジタル連絡帳アプリ」を活用した教育支援連携モデル

Ⅲ. ICT 利活用による教育支援連携モデルの教育的効果

ここでICT利活用による教育支援連携モデルの教育的効果について、K 特別支援学校における4年間の「デジタル連絡帳アプリ」を活用した教育支援連携の実践研究をもとに言及する。その際、次の3つの観点「1.生活・教育情報を共有する」「2.教育支援をする」「3.教育連携をする」に基づき、ICT利活用による教育支援連携モデルの教育的効果について論考する。

1. 生活・教育情報を共有することの教育的効果

教育支援連携においてまず必要となるのは、子供の直接関与者である保護者と教員と学校が子供の生活・教育情報を共有することである。そこで共有とは「一つの物を二人以上が共同で持つこと（『デジタル大辞泉』小学館）」とあることから、共同で生活・教育情報を持つことによる教育的効果のことについて、以下6点を論考する。

(1)保護者と教員が生活・教育情報を共有する

保護者と教員は、これまでも懇談会、参観日、家庭訪問、連絡帳（紙）、電話、学校・学級通信等色々な方法で、子供の生活・教育情報を共有している。その中で一番正確に子供の様子を共有できるのは、子供と保護者と教員が同じ場所にいて同じ学習場面を視聴することであり、それは授業参観或いは家庭訪問で可能であるが、これらは残念ながら年に数回の機会しかない。これ以外の方法の多くは保護者或いは教員による主観的な子供

の捉え方の入った情報の伝達となり、正確さには限界があった。さらに教員、学校からの一方通行の生活・教育情報の方が多く、保護者からの生活・教育情報は僅かであった。

そこで「デジタル連絡帳アプリ」を活用すると、子供の学校・家庭それぞれの学習情報は写真や動画で記録できるようになった。また保護者も教員も双方向から発信される生活・教育情報を送受信できるようになった。一枚の写真、動画から得られる情報は、従来の言葉のやり取りだけで得られた情報とは、質、量ともに大きな違いがある。例えばAさんの保護者から「Aがお箸の向きを揃えて並べられないので困っています。」といった相談があった場合にも、写真と動画で教師もその状況を知ることができ、「それならばお箸置きを目印にしてみましょう」といったアドバイスをしながら教育支援することが可能となった。「デジタル連絡帳アプリ」活用による生活・教育情報から、保護者の子供の学習に対する興味関心が深まり、また学習や生活での困りに関する内容を、保護者と教員が一緒に共有することで、協働で子供の教育的課題を検討し、課題解決に向けて連携協力ができるようになった。

(2) 保護者と学校が生活・教育情報を共有する

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会）において「開かれた学校」が示された。その内容を引用すれば、今の学校の現状を「学校が社会に対して閉鎖的であるという指摘はしばしば耳にするとところである。」とし、具体的に「特に、いじめ・登校拒否の問題などでの学校の対応ぶりを見ていると、学校内での出来事や学校としての取組などをできるだけ外部に漏らすまいとする傾向が強いように感じられることがある」と指摘している。さらに「子供の育成は学校・家庭・地域社会との連携・協力なしにはなしえないとすれば、これからの学校が、社会に対して「開かれた学校」となり、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、家庭や地域社会とともに子供たちを育てていくという視点に立った学校運営を心がけることは極めて重要なことと言わなければならない。」と明示し、学校は、学校自らの考えや教育活動の現状について率直に語るとともに、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分に聞くなどの努力を払う必要があり、家庭や地域社会との連携・協力が積極的であってほしいと述べられている。ここでは具体的な連携方法については触れられていないが、「デジタル連絡帳アプリ」を活用することによって、保護者から発信される子供の生活・教育情報を学校が把握できていれば、保護者と対面した際には一言声を掛けられる機会が増えた。又何か保護者から相談があった時、日頃の生活・教育情報を得ているので、即座に対応できた。こうした日々の情報共有が保護者と学校の関係性を良好にし、学校に対する安心感、信頼感を高め、連携、協力となって子供の教育支援活動を促進強化することができた。

(3) 教員と学校（管理職及び担任外教員）が生活・教育情報を共有する

これまで教員と学校が日々の生活・教育情報を共有する場面や機会は、非常に少ないといえる。年数回の授業研究会や会議で取り上げるかであり、大抵は子供にトラブルがあった際に報告するだけである。このように子供の日々の教育活動についての情報は、担任教員でクローズされていることが多く、このことは担任教員一人が問題を抱え込むという教育の弊害にも見られる。これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切であると言われている。「チームとしての学校」には、多様な専門性を持った教員が有機的に活動し、共通の教育目標に向かって役割を果たし、学校内に協働の文化を作り出すことが求められる。学校が教員と連携・協働しながら、一つのチームとして機能するように、教員一人一人がチームの一員であるという意識や取組の方向性の共有を図ることが重要である。そのためにも「デジタル連絡帳アプリ」というICTを活用した情報の共有が益々必要となってくるだろう。実践から言えば「デジタル連絡帳アプリ」を活用することで、保護者からの生活・教育情報を担任以外の教員が共有できるようになった効果は大きい。これまで担任以外の教員が子供の家庭での情報を知ろうと思えば、保護者との窓口である担任教員の主観が入った情報しかなく情報量も少なかったが、「デジタル連絡帳アプリ」を活用するようになり、職員室での子供の話題が日常的に増加し、写真や動画で教員がお互いにより正確に知ることができるようになった。日々の生活・教育情報が視覚化され、教員チーム皆で情報共有できたのである。このように子供に関する生活・教育情報が常日頃共有できるチーム体制ができ、常に教員と学校が情

報を共有するシステムができることによって、問題が生じた時でもチームとして、関与者全員で問題解決にあたる「チームとしての学校」のスタートができるようになる。

(4) 子供と教員が生活・教育情報を共有する

朝登校すると決まって「USJ 行った!」「お手伝いした」等、教員を捕まえて話す子供がいる。また教員から「昨日の日曜日はどこかへ行きましたか?」と尋ねても、尋ねられている内容がわからなかったり、答え方がわからなかったりして無言のままの子供もいる。子供と教員が情報を共有する上で、共通に理解し合える言葉に苦戦することは多い。子供の伝えたいことがわからない時は尚更である。ところが「デジタル連絡帳アプリ」を利活用すると、子供の登校前に子供の家庭での様子を知ることができるようになった。例えば次のような事例がある。「昨日プール行ったでしょ、沢山泳いでいたね。」と登校直後に教員から子供に声をかけると、子供は満面の笑みを浮かべて頷く。他にも「昨日、熱がでたね。今朝はどうか?」と健康観察をすぐに始められたり、子供のつたない言葉からでも「そうそう、お手伝いしたんだよね、えらかったね」と子供が伝えたいことが写真や動画を通じて理解できるので、教員はそれらの事前情報から声掛けすることができる。「デジタル連絡帳アプリ」によって子供と教員が生活・教育情報を共有することができ、これらは子供の心に寄り添うことであり、この共感的な教員の態度は「先生にはわかってもらえる。」という子供の安心感、さらには「もっと聞いてほしい、もっと話したい」というコミュニケーション力育成及び学習意欲の増進に繋がった。

(5) 保護者と子供が生活・教育情報を共有する

学校での子供の学習の様子は「デジタル連絡帳アプリ」を通じて、リアルタイムに保護者に送信される。それを視聴した保護者は、子供の帰宅を待ち構えて「今日マラソンやったのね!一所懸命走っていたね。えらかったね。」と声をかける。子供は大きく頷き嬉しい表情を見せる。また保護者と子供とで一緒に「デジタル連絡帳アプリ」の映像を視聴しながら「ほらほら、これこれ」と、今日の学習を共有し復習できるようになった。さらにこれまで主たる養育者は母親中心が多かったが、父親、祖父母、兄弟姉妹も情報共有できるようになった。保護者のアンケートには「コミュニケーションがスムーズになり、家族も本人も不安や葛藤が少なく通じやすかった。」「家族間で子どもに関する話題が増えた。」「子どもの学習状況がリアルタイムで理解でき、日々の成長を実感することができた。」とあった。子供にとって一番身近な家族に自分の頑張りや学習の様子を理解し承認してもらえることは非常に嬉しいことに違いない。家族（両親・祖父母・兄弟姉妹・親族）の中で子供が話題になるということは、教育支援強化の最大の教育効果である。

(6) 子供と子供が生活・教育情報を共有する

K 特別支援学校では毎日始業時に「朝の会」という授業を行っている。その「朝の会」の中で「お家見よう!」という合言葉で「デジタル連絡帳アプリ」の画面を教室 TV に映して学級の子供全員で視聴する学習場面を設定した。子供と子供の情報共有の場面である。家庭から送信されてきた写真や動画が TV に映ると、子供は自分の映像を指さして「見て!見て!」と立ち上がり、その映像の内容を他の子供や教員に必死に伝えようとした。そして他の子供から「すごい」「頑張ったね」と褒められ、認められる場となった。毎日継続しているうちに、子供たちから「お家見よう!の時間は?」と要求する程、子供にとって楽しみな時間となった。

このように毎朝の「デジタル連絡帳アプリ」による子供同士の情報共有の時間は、子供の学習への興味・関心を高め、相手に伝えたい、認められたいという承認要求からコミュニケーション力を向上し、他者から褒められる場面が増えることで自尊心を高めた。教員と保護者間で送受信される子供の生活・教育情報の 9 割は子供の良いところや頑張ったことに関する内容であり、子供に対してプラス評価、美点凝視の内容であった。

2. 教育支援することの教育的効果

支援とは「力を貸して助け合うこと（デジタル大辞泉）」とあり、ここでは互いに支え助け合って教育することの効果について、子供の将来の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援するという視点も加えて、以下 5 点を論考する。

(1) 学校（管理職及び担任外教員）が教員を支援する

平成 27 年 12 月に中央教育審議会に取りまとめられた「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」によると、今後の在るべき姿としての「チームとしての学校」と、それを実現していくため

の改善方策として、「個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である。」と述べ、「このような「チームとしての学校」の体制を整備することによって、教職員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、子供たちの教育活動を充実していくことが期待できる。」と示された。さらに「「チームとしての学校」実現のためには、「国、教育委員会も「チームとして」取り組み、学校や校長を支援することが求められている。」とある。また「社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えている。」との指摘があり、現代の教育課題解決のためには、組織的、一体的に取り組める体制の必要性が求められている。とはいうものの現状の教育現場は、子供を担任する教員が多くの役割を担うことを求められており、これは子供に対して総合的に指導を行うという利点がある反面、役割や業務を際限なく担うことにもつながりかねないという側面がある。現代の教育課題解決のために、まずは学校が教員を支援することが求められる。では具体的にどのようなことをすればよいのか。その一つの方法として「デジタル連絡帳アプリ」の利活用が考えられる。「デジタル連絡帳アプリ」を利活用すれば、日々の教員と保護者とのやり取りや子供の実態だけでなく、教員の授業意図や教育観等、学校と教員が同じ生活・教育情報をリアルタイムで共有できるようになる。そのため、教員が今どのような教育問題を抱えているのか、或いは課題解決に向けて何に取り組んでいるのかについて、学校として把握できるようになり、必要に応じて支援することが可能となる。これは学校のマネジメント機能を強化するといえる。これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方が見直され、学校が教員を支援する体制を強化していくことが益々求められるであろう。そのような意味で、「デジタル連絡帳アプリ」といったICTの利活用によって教育支援連携システムが構築でき、学校と教員の支援の役割が明らかになり、支援強化が図れると共に「チームとしての学校」として体制・整備ができる。

(2)教員が保護者を支援する

教員と保護者は子供の問題に深く関係し、教員、保護者いずれが抱える問題であっても子供に関する問題であれば共に当事者である（上村・石隈, 2009）と言える。障害のある子供の保護者とその家族は、障害のある子供の将来への不安、周囲の偏見や誤解等、様々な悩みを抱えている。教員はこうした保護者の悩みや心情を敏感に察知し、共感しながら保護者からの相談に力を尽くすことが求められる（柳澤, 2014）。そのためには、年に数回の懇談会や単なる事務的な連絡だけでなく、日常的なコミュニケーションを図ることが大事である。その意味でこれまで特別支援教育で利用してきた「連絡帳」は、教員と保護者のコミュニケーションのツールとして存在し継続されてきた。「連絡帳」には、保護者の子供に対する思いや、時には保護者の抱える悩みが書かれることもある。教員はこれらの保護者の思いを傾聴し理解を示しながら、子供の教育に関する専門的な助言や支援を行うことで、保護者の教員に対する信頼感や安心感を高めていくことに繋がっていた。従来の「連絡帳（紙）」はこのように、教員が保護者を支援する一つのツールとしての役割を果たしてきたが、更に「デジタル連絡帳アプリ」を使うことで保護者への支援を強化できるようになった。それは教員が、保護者の子供に対する日々の教育、支援の努力や苦労に関する情報を直接視聴することができるようになったからである。保護者の子どもに対する教育支援の「見える化」である。保護者から送られてくる「デジタル連絡帳アプリ」の写真や動画には、子供の家庭学習の教育情報と一緒に、保護者が子供を教育支援している情報も映っている。例えば、子供が学習プリントに取り組んでいる動画には、「よく見て書いて。」といった保護者の叱咤激励の言葉が音声入力され、子供がゴミ出しのお手伝いをした動画には「ありがとう！」という保護者の感謝の言葉が聞こえてくる。またある日の夕食の写真は、子供の苦手な野菜が一口分、小皿に盛り付けてある写真であり、保護者が子供に好き嫌いなく食べられるように工夫している努力を読み取ることができる。また卵割りのお手伝いの映像には、卵の殻を入れる小皿や手拭きがテーブルの上に用意され、子供が自分で卵を割れるような手だてが幾つも用意されていたりする。保護者は、子供が学習意欲を高め、主体的に学習に取り組むことができるようにと、子供のことをよく知る保護者だからこそ可能な、その子供に適切な支援を日々に行っているのである。「デジタル連絡帳アプリ」にはこの保護者の教育支援情報が明らかに映っている。とこ

ろがこれらの保護者の教育支援情報は、保護者自身がこれまでの子育ての中で工夫し得られた支援であって、保護者は無意識的に行っていることが多い。そのため保護者から、保護者の教育支援情報を意識的に語られ発信されることはこれまでほとんどない。教員という教育の専門家から見れば明らかに子供への適切な支援であることがわかる。教員がこれらの教育支援情報を得た時には、「お母さん、さすがですね。よく気がつかれましたね。」とか「お母さんの準備、〇〇さんの学習の有効な手掛かりになっていますね。工夫されていますね。」といったように、保護者に教育支援の存在を気づかせ、承認することが可能になった。保護者のアンケートにも「子育てに対して教員の共感や専門的な指導が得られることで、子育てへの意欲が高まった。」と書かれていたように、保護者の教育支援への積極的な参画へと導くことができたのである。保護者が子供の教育支援者としての役割と責任を認識し、子供の擁護者であり教育支援者として成長していけるように、教員は保護者を支援していくことが重要であると考えられる。「デジタル連絡帳アプリ」を利活用することにより、教員と保護者が子供の生活・教育情報をリアルタイムに共有でき、教育支援連携強化を図ることができる。

(3)教員が子供を支援する

教員が「デジタル連絡帳アプリ」で送信した写真や動画を分析すると、子供が授業の中で頑張っている場面学習に興味関心を示した場面といったように、子供をプラス評価した情報が圧倒的に多く、全体のほぼ 90% に近かった。つまりこれは教員が子供を美点凝視していることを示している。美点凝視とは、「短所でなく長所に着目するさま（Weblio 類語辞書）」である。この子供の長所に着目し誉める教育的効用についてはよく言われるところである。例えば、すでに 33 か月以上児において「勝つこと」が課題達成で喜びを大きくし、嬉しいときに実験者や母親の承認を求めるような行動をとることが示され、褒めることは子どものポジティブな行動を促進することが明らかにされている（Stipek ら,1992）。褒めるというポジティブな評価は、人を伸ばす可能性につながり「褒めて伸ばす教育」へ応用することは意義が大きいと思われる。とはいえ子供を誉めるには、教員がそのことを意識し子供のことをよく観察していなければできないことである。そこで「デジタル連絡帳アプリ」を利活用するようになると、自然に子供の「長所」を探そうと凝視することが習慣化される。今日、保護者に伝える教育情報は何にしようかという意識が働くからである。子供の長所が映る写真や動画は、教員と子供とでリアルタイムに視聴することができ、その内容を共有できる。誉められた子供は、誉められたことだけでなく、自分がいつも見てもらっていること自体も嬉しく感じる。これらの繰り返し、毎日の継続は、子供の興味関心を高め、主体的な取り組みに繋がり、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるようになる。この教員が子供を支援する教育的効果は大きい。

(4)保護者が子供を支援する

子育ては、一日一日の目に見えない小さなことの積み重ねであるが、その日は二度と戻ってはこないかけがえのない一日である。一日に一つ、子供のよいことを見つけて褒める、そして子供を褒めることができた自分を褒めて、保護者自身も自分に自信をもつ。「親が変われば子は変わる」と言うように、子供とポジティブに向き合う基本は、保護者自身が自分をポジティブにとらえられるようになることでもある。子供に目を向け、子供と向き合い、保護者がポジティブな言葉を一言発するところから教育支援も始まる。「デジタル連絡帳アプリ」を利活用した保護者のアンケートには「家での子供の様子を意識しながら生活するようになった。」とある。また保護者から学校へ送信されてくる写真や動画は教員から保護者へと同様に、保護者の美点凝視による映像が圧倒的に多かった（全体の 92%）。日常の何気ない子供のしぐさの中に「あれ、こんなことに興味があったのか」という発見があり、「せっかくだから、お手伝いさせてみようか。」といった意欲的な教育支援の姿があった。人は年齢に関係なく、よいことがあったとき喜び、褒められたとき嬉しい。近年脳科学の発展により、このような感情（快感）を抱く時、報酬系の脳が反応していることが明らかにもされている。保護者の肯定的・賛同的な態度は、子供にとっては自分が「認められた・褒められた・評価された」ことであり、子供は満足感や喜びを抱くことになる。このことは新学習指導要領「育成を目指す資質・能力」として 3 つの柱の一つである「学びに向かう力、人間性等を涵養すること。」に繋がっている。

(5)子供が子供を支援する

教員のアンケートによると「朝の会で「お家見よう!」という合図で子供自ら TV 画面の前に全員が集まるようになった。」「映像の途中で離席していた子供も、映像に興味関心を持つようになり、教材に注目する、

集団に参加するという学習習慣ができた。」とある。子供は自分の写真や動画を視聴することも楽しみであるが、友達の家での様子を知ることにも強い興味関心を示した。例えば食事の写真がTVに映ると、皆が手を伸ばして食べるしぐさをしたり、ゴーカートの映像が流れれば、ハンドルを持つマネをして動画の動きに合わせて体を動かしたりといった様子が見られた。子供たちは映像を介して情報を共有することができ、得られた情報からは新たな知識を得て、子供同士が共感し支援し合っている姿が見える。さらに一人の子供のお手伝い映像を視聴した日の放課後には、「僕もハンバーグ作る」「私もカギ閉める」と保護者に要求する複数の子供の姿があり、子供たちが主体的に学習に向かう姿もあった。さらに、友達の映像を見て「○○ちゃん、すごい。」「がんばってる!」と子供同士が褒め合う姿も頻繁に見られるようになり、子供同士がお互いの良さに気付き、認め合い、尊敬し合うという雰囲気をつくることもできた。このように子供たちにとって「デジタル連絡帳アプリ」の利活用は、子供が子供を刺激し支援し合う教育的効果の大きいツールとなっている。

3. 教育連携することによる教育的効果

平成29年4月に公示された「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」において「連携」について記載されている文面を抜粋すると、「子供又は生徒の発達の段階を考慮して、子供又は生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、子供又は生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない(第1章総則第2節教育課程の編成)。」とあり、また「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教員間の相互の連携を図りながら、学校のエデュケーション全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること(第4指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項5)。」とし、さらに「家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で子供又は生徒への教育的支援を行うために、個別的教育支援計画を作成すること(第4指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項14)。」と示されており、これからの教育において「連携」の必要性が繰り返し明示された。そこでこれらを背景に踏まえながら、「教育連携する」という観点は、連携とは「互いに連絡をとり協力して物事を行うこと(デジタル大辞泉)」とあることから、ここでは教員、保護者、学校、子供が互いに連絡を取り合い協力して教育を行うこととし、その教育的効果を以下の6点から論考する。

(1) 学校と教員が連携する

学校と教員が連携することについては、中央教育審議会の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)(平成27年12月)」の中の「カリキュラム・マネジメント」を学校で実現していくという項目で次のように述べられている。それは「管理職も含めた全ての教職員がその必要性を理解し(中略)学校単位で教育活動をまとめることができるようなマネジメントに係る体制を整えていくことが大切である」とし、あわせて「教員が自分の授業やその授業準備だけで手一杯となるのではなく、学年全体、教科全体、そして学校全体を見渡し、カリキュラムをマネジメントするという意識を持って授業を構想できるような場や時間を増やしていくこと、つまり学校だけ或いは教員だけではなく、学校と教員がチームとして連携して教育活動に取り組んでいく必要性」があると述べられている。そこで挙げられたのが「チームとしての学校」像であり、これは、校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校であるとした。ではこの「チームとしての学校」を実現するためにはどうすればよいのか、その視点の一つとして「専門性に基づくチーム体制の構築」が挙げられた。それはまず、教員が教育に関する専門性を共通の基盤として持ちつつ、それぞれ独自の得意分野を生かし、学校の中で、学習指導や生徒指導など様々な教育活動を「チームとして」担い、子供に必要な資質・能力を育むことができるよう指導体制を充実していくことが重要であること、あわせて、心理や福祉等の専門スタッフを学校の教育活動の中に位置付け、教員との間での連携と分担の在り方を整備するなど専門スタッフが専門性や経験を発揮できる環境を充実していくことが必要であるとした。これらをまとめると、学校と教員が連携することについては、学校体制づくり、「チームとしての学校」、校長のリーダーシップ、「専門性に基づくチーム体制の構築」、教員の教育に関する専門性、指導体制の充実、教員間の連携、専門性や経験を発揮できる環境の充実が急務であるといえる。

この中に、教員間の連携、専門性や経験を発揮できる環境の充実等があるが、そのことを実現する具体的な

方法の一つとして「デジタル連絡帳アプリ」の利活用が期待できる。実際に「デジタル連絡帳アプリ」を利用した教員はインタビューの中で次のように述べている。「デジタル連絡帳アプリによって担任以外の教員とも、子供の学習や家庭情報が共有できるようになり、共に教材研究や子供に対する指導、支援を考えることができた。」「教員間で情報を伝達し合うことが増え、子供のことを気軽に相談し合ったり、指導支援への協力を得たりする機会が増えた。」「授業を話題にするようになり日々の授業改善に活かすとともに、指導に必要な学習データ等が容易に教員間で共有・蓄積されることで、よりきめ細かい指導や教員の指導力の向上につながった。」である。ICTの利活用により、教育情報を日常的に教員間で共有できるようになったことで、教員間の連携が強化されたことがわかる。このことは「チームとしての学校」や「専門性に基づくチーム体制の構築」の具体的、実践的な方法の一助となっていることを示している。「デジタル連絡帳アプリ」を利用した学校と教員の教育連携強化は、今後さらに改善と工夫を加え進めていきたいと考える。

(2)学校と保護者が連携する

平成27年8月に取りまとめられた「教育課程企画特別部会 論点整理」(以下「論点整理」という)によると、「社会に開かれた教育課程」の重要な点の一つとして「教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。」が明記された。また新しい教育課程が目指す理念の共有として「こうした取組を進めるに当たっては、新しい教育課程が目指す理念を、学校や教育関係者のみならず、保護者や地域の人々、産業界等を含め広く共有し、子供の成長に社会全体で協働的に関わっていくことが必要である。」とし、「保護者の理解と協力を得ることは、学校教育の質の向上のみならず、家庭教育を充実させていくためにも大きな効果があると考えられる。」としている。学校と保護者が連携して子供を教育することの重要性があらためて明示されたといえる。

さらに『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』(中央教育審議会 第一次答申)では、特別支援学校と保護者の連携について触れられている。それは日頃から保護者との連携が不可欠であり、地域との連携や外部人材の活用、企業・産業現場等での実習など、社会とつながりを持って教育活動を展開しているとし、特に、個別的教育支援計画等の策定や作成を通して外部と連携し、社会に開かれた学校として存在してきた経緯があることを押さえた上で、「今後の教育における教育の在り方」として、「学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実」の第一に学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要だということが示された。教育はこれまでも述べてきたように、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに子供の健やかな成長はあり得ない。生きる力は、学校において組織的、計画的に学習しつつ、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通じて根づいていくものであり、学校・家庭・地域社会の連携とこれらにおける教育がバランスよく行われる中で豊かに育っていくものである。特に、生きる力の重要な柱が豊かな人間性をはぐくむことであることを考えると、現在、ややもすると学校教育に偏りがちと言われ、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されていることにおいて、家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことは、喫緊の課題であると指摘されている。繰り返すが、子供たちの教育は、単に学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要である。

ところが学校の現状は、家庭や地域社会と相互に連携して行われているだろうか。学校が社会に対して閉鎖的であるという指摘もその一つである。学校や地域によって事情は異なり、この指摘の可否を一律に断定すべきではないが、子供の育成は学校・家庭・地域社会との連携・協力なしにはなしえないとすれば、これからの学校が、社会に対して「開かれた学校」となり、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、家庭や地域社会とともに子供たちを育てていくという視点に立った学校運営を心がけることは極めて重要なことと言わなければならない。そこでまず学校は、自らをできるだけ開かれたものとし、かつその役割を適切に果たすため、保護者や関係機関の人々に、自らの考えや教育活動の現状について発信するとともに、保護者や関係機関の意見を十分に聞くなどの努力を払う必要がある。これまでも学校は、教育情報について、学校通信やホームページといったツールを利用し発信をしてきたが、どちらかと言うとこれらは学校からの一方向の発信であり、また断続的で

ある。これらの発信に加えて例えば「デジタル連絡帳アプリ」も一緒に利活用すれば、学校と保護者の生活・教育情報は双方向で送受信でき、毎日継続することも可能になる。この生活・教育情報の蓄積は、子供の教育支援と共に、保護者との連携と体制づくりにも繋がる。従って今後は、学校という組織面から、どのように障害のある子供たちの自立と社会参画を支援し、保護者を支え、また学校と保護者との連携強化を図っていくべきかについて検討することが求められる。

(3) 教員と保護者が連携する

教員と保護者の連携について柳澤(2014)は、教育現場で語られる連携には、障害のある子供に関する情報提供や情報共有、支援ネットワークの構築、支援体制づくり、個別的教育支援計画の作成等があることを挙げた上で、体制づくりや個別の支援計画の作成といった枠組みづくりが形式的に強調され、連携の目的や内容については十分な議論がなされていないことを指摘している。連携とは誰のために、何のために、何をどのように行うのかを教員と保護者との連携に置き替えると、障害のある子供の自立と社会参画をめざして彼らの可能性を最大限に伸ばすための目標を明確化し、情報共有や具体的な手立てを用いて彼らへの指導・支援の内容を検討していくこと、さらにこの一連のプロセスを通して、子供や保護者の行動面や心理面にどのような効果や変容がもたらされたのかを評価し、連携の成果と課題を相互に確認することが継続的かつ発展的な連携へとつながっていくものである(柳澤,2014)と述べている。教員個人と学校組織に求められる要件を勘案し、誰のために、何のために、何をどのように行うのかという視点から十分に連携の中身を吟味し、教員と保護者との連携に関する実践を積み上げていくことで、教員と保護者が連携することの意義や効果を実証していくことが必要である。さらに柳澤(2014)は、障害のある子どもの保護者の役割は、教員を含む専門家主導から障害のある子どもの教育の意思決定を行う主体性をもったパートナーへと変容を遂げ、一方教員は保護者が親として、また障害のあるわが子の擁護者や支援者として、教員と対等な立場で教育に主体的に参画できるように後押しすることが求められることを指摘している。そのためには、教員は保護者とのコミュニケーションを深め、専門的な助言を行う等して保護者との信頼関係を築くことが重要である。また教員は、保護者が一個人として成長を遂げていること、子供の成長に伴い保護者の思いや抱える問題が変化していくことに留意して保護者との連携を進めていくことが大切であると述べている。

我が子に対する保護者の教育支援に関する思いや抱える問題は、日々の保護者と教員のコミュニケーションによって把握することができる。その点において「デジタル連絡帳アプリ」の利活用は、子供の日々の生活・教育情報をリアルタイムに双方向で共有することができ、保護者と教員は対等な立場で教育に主体的に参画できるようになる。実際に利活用した教員のインタビューには、「具体的な学習内容・学習活動に関する情報を保護者と共有でき、家庭でも事前事後学習が行われ有効だった。」「家庭での子供の情報が得られ、子供理解や家庭支援への理解が深まった。」「子供や保護者と共通の話題が増えた。」「学校と家庭の学習内容の共有ができ連携ができた。」「家庭の子供の情報収集が可能となり、的確な学習課題を設定することができた。」とある。ICTを利活用することでリアルタイムな生活・教育情報を双方向に送受信できることが、教員の保護者に対する理解を深め、連携を強化できたことがわかる。一方保護者のアンケート調査からも、「子供の情報を共有することができ、コミュニケーションが深まり、先生と信頼関係を築くことができた。」「学校での姿、表情、成長がはっきりと見られるようになった。」「昨年の様子もわかり成長が一目瞭然で先生とも話しやすくなった。」「家庭の様子を先生にリアルに伝えられわかってもらえた。」「子育てに対して先生達の共感や専門的な指導が得られることで、子育てへの意欲が高まった。」とあり、ICTの利活用によって教員と保護者が生活・教育情報を共有できるようになり、連携が強化されることで、保護者の教育への参画が主体的になり、教育支援に対する意識が高まった事が伺える。このように教員と保護者が日々「デジタル連絡帳アプリ」を通じて連携することで、共に子供への教育支援に対する意識が向上し、継続的かつ発展的な教育支援に繋がった。

(4) 教員と子供が連携する

教員と子供が連携することについては、「デジタル連絡帳アプリ」を利活用した教員のインタビューに次のような回答があった。「家庭での子供の情報が得られるので、子供理解が深まり、学習活動や教材の選定に役立てることができた。」「子供と共通の話題が増え、言葉かけや会話が增进了。」「子供の情報が増え学習課題を焦点

化することができた。」とあり、子供についての生活・教育情報量が増え、情報の質も高まったことにより、日々の授業や子供とのコミュニケーションという教育活動の充実が図られたことがわかる。さらに「写真を撮ることを意識するようになり、子供をよく見るようになった」「授業のポイントを明確にしてから授業に向かうようになった。」「子供が頑張っているところは何かなと常に探すようになった。」「デジタル連絡帳で子供の家庭での様子を知ることが楽しみになった。」といった教員の意識変容が見られた。これらは、教員と子供が連携することで、教員自身も子供と共に、教え教えられ、育ち育てられた、「教育共生」の姿が見られた。このことは、一人一人の教員が教育支援へのモチベーションを高め、専門職としての能力を最大限発揮し、学び続ける教員として資質能力を向上させていくことを、社会的にも教員自身も求めている。「デジタル連絡帳アプリ」を活用した教員と子供の日々の連携による学びは、その取り組みの一つとして効果的である。

(5)保護者と子供が連携する

保護者と子供が連携することについては、「デジタル連絡帳アプリ」を活用した保護者のアンケートに、次のような回答があった。「写真や動画を見ることで、コミュニケーションがスムーズになり、家族も本人も不安や葛藤が少なくなった。」「家族間で子どもの話題が増え、協力し合うことが増えた。」「学習内容が写真でわかるのでコミュニケーションでき、家族も本人も伝えたいことが通じやすかった。」である。ここから保護者と子供、また家族の連携が ICT の利活用によって深まったことがわかる。さらに「子どもの学習状況がリアルタイムに理解でき、日々の成長を実感することができた。」「何気ない生活の中にも子供が頑張っていることや好きなことを探すようになった。」「子育てへの意欲が高まった。」「お手伝いをさせてみようという気持ちになった。」「子ども達が我が子の写真や動画を楽しみにしていることが嬉しい。」と保護者が子育てを肯定的な方向に捉えるように変化していることがわかる。その結果「がんばったね、ありがとうという場面が増えた。」「子供にやってみたらと誘うことが増えた。」「家族との外出が増えた。」というように、家庭学習と教育支援の充実につながっている。さらに「学校で行っていた台拭きのお手伝いを家でもやってみるようになった。放課後デイでも台拭きをやったようで褒められた。」という事例のように、子供は授業の学びを中心としながらも、自律的な学びを学校から家庭・地域へとシームレスに学習に取り組むことができるようになった。このように ICT の利用が保護者と子供の連携を強化し、子供の学習の質と量を高め、学びの連続性という効果が見られたと言える。

(6)子供と子供が連携する

子供たちは朝の会の時間になると積極的に「お家見よう！」と言い、TV 前に自ら椅子を運び、「デジタル連絡帳アプリ」に注目する。TV から流れる生活・教育情報には強い興味関心を示し、またその子供たちの興味関心は内容が毎日変化するため一年を通じて継続されていった。そして「デジタル連絡帳アプリ」を共に視聴していると、「ぼくも〇〇やりたい!」と言ったり、「いいな、私も食べたい!」と手を伸ばしたりする等、友達の情報に共感し自分もやりたいという学習意欲に繋がる場面が多くあった。中には帰宅後「ハンバーグ作りたい、〇〇ちゃん作っていたから」と保護者に要望して友達と同じお手伝いに取り組んだ子供もいる。友達の経験を視聴することで知識が広まり、共感した後、主体的な行動へと繋がったのである。さらに日常の子供同士のやり取りの中で「〇〇ちゃん、すごいな。がんばってる。」「〇〇ちゃん、えらい(拍手)。」と互いに相手を認め合う言葉やしぐさが頻繁に見られるようになった。「デジタル連絡帳アプリ」を視聴する中で、友達のことをこれまで以上に深く知るようになり、共感する意識が芽生え、相手を意識する気持ちが育ち、互いに承認し合う習慣が形成されていったと考えられる。まさに子供たち同士の連携による成長そのものであった。



写真:「デジタル連絡帳アプリ」を視聴する子供たち

IV. まとめ

本稿では、特別支援学校において ICT を利活用した教育支援連携モデルの実践を基に、その進め方や教育的効果を考察した上で、教育支援連携モデルについて提案した。そこで、何のために教員と学校と保護者は支援連携するのか？その目的について考えてみると、それは、特別支援教育の理念である「障害のある幼児児童生徒の自立や

社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」ためである。本稿ではこの目的を遂行するために、「デジタル連絡帳アプリ」という ICT を利活用することで「チームとしての学校」の教育支援連携システムを構築し、教育支援連携をより効果的・効率的に展開するため、ICT 利活用による教育支援連携モデルを提案した。

しかし同時に、幾つかの課題も明らかになり、その課題を以下3つの視点「ICT 環境整備に関する課題」、「チーム体制に関する課題」、「生活・教育情報に関する課題」から示し、本稿のまとめとする。

まず「ICT 環境整備に関する課題」については、タブレット PC 等の機器の整備や無線 LAN 等のネットワークシステムなどの構築にコストがかかることや、専門知識が必要となることで、ICT 環境の整備がなかなか進まず、教員や子供が使いやすい状況になっていない現状がある。教育現場での ICT の活用は、授業・校務の両面で教員をサポートするものであり、学校・教員が使いやすいものにするという視点に立って ICT 環境整備を行う必要がある。ICT 環境整備の実施に当たり、決定権者である校長等管理職が、校務及び教科指導において ICT を活用する意義を理解し、責任を持って学校の ICT 環境整備を進めるとともに、教職員の理解を得るための取組を進めて行く必要があるであろう。

次に「チーム体制に関する課題」については、ICT を利活用した教育支援連携を進めるに当たっては、「チームとしての学校」の視点が必要である。実際に ICT を活用した教育を先進的に行っている学校では、大学や企業も含めて関係者全体で取り組むことで効果的な実践を行っている。ICT 活用に積極的に取り組もうとする学校に対して、産学官が連携して ICT を活用した授業づくりや教員の指導力の向上、教材(コンテンツ・アプリケーション)の開発、情報共有、環境整備への支援などを組織的に展開できる支援連携のチーム体制づくりが必要であろう。

最後に「生活・教育情報に関する課題」については、日々の教育支援連携活動の中で、生活・教育情報がいかに子供たちの自立と社会参画に貢献できるかということである。例えば、生活・教育情報の共有化、学習データ等の管理や活用、カリキュラム・マネジメントへの展開等に、今後活かす必要がある。「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会最終まとめ」には「スマートスクール(仮称)構想」において、「現在データに基づいた学校・学級経営や教育政策の推進が求められているが、今後の先導的なモデルとして、一人一台のコンピュータ環境や堅牢な校務支援システムのもとで、学習記録データ等を蓄積・分析し、意思決定するなど、授業・学習支援システムと校務支援システムの連携運用を図っていくようなモデルを構築し、学級経営・学校経営の見える化を進めることが、その効果的な支援につながると考えられる。」とある。「デジタル連絡帳アプリ」を利活用した教育支援連携モデルは、生活・教育情報を、学習履歴、学習記録、個別の教育支援計画、個別の指導計画、カリキュラム・マネジメント等の教育課程編成に有効に活用し、学び全体を「見える化」「可視化」することは、科学的データに基づいた子供の学習の振り返りのみならず、教員の指導力(学習指導、生活指導等)の向上や学級・学校経営の改善、保護者や地域への説明等、教育の情報化の効果を飛躍的に拡大させることが期待される。特別支援教育ではこれまで「個別の教育支援計画」の策定や「個別の指導計画」の作成を通して、個別の生活・教育情報を蓄積、分析し活用しながら教育支援連携活動を展開してきた。ここに ICT を利活用していくことで、子供の横断的・縦断的な生活・教育情報を一元管理でき、教育支援者が共有してデータを活用できるようになる。そうすれば、今以上に教育支援連携は強化でき、効果的・効率的な子供たちの自立と社会参画に貢献することができる。

今後は、家庭、学校間からさらに、福祉、医療、地域も含んだチーム支援・連携が求められ、ここでの情報の共有化や見える化の必要性は加速度を増すことになるであろう。子供の自立と社会参画を目指す、福祉、医療、地域を含んだ総合的教育支援連携の実現が求められる。

【謝辞】

本研究を実施するにあたり、京都教育大学附属特別支援学校小学部保護者、学校関係者の皆様には、多大なるご協力をいただきましたこと(写真掲載含む)、厚く御礼を申し上げます。

【附記】

本研究の一部は、京都教育大学平成 26～29 年度教育研究改革・改善プロジェクト研究助成を受けて行った。

【参考文献】

- Alessi, S. M., & Trollip, S. R. (2001). *Multimedia for learning: Methods and development* (3rd Ed.). Boston: Allyn & Bacon.
- 阿部厚仁(2007): 集団生活における連携支援を考える(特集 特別支援教育の中で言語障害教育担当者として何ができるか, 何をすべきか). 日本コミュニケーション障害学会, vol. 24, no. 1, 55-57.
- 馬場広充・田中栄美子・船橋奈生子・富田光恵・藤尾知成(2007) 発達障害のある子どもの保護者と担任の課題意識の相違. 香川大学教育実践総合研究, 15, 101-108.
- HAYES R. G. Carelog(2008): A Selective Archiving Tool for Behavior Management in Schools. CHI2008 Proceedings Tools for Education, 685-694.
- 林久美子(2009): 子どもをささえるネットワーク保健・福祉・医療・教育・地域の連携. 特別支援教育, 35, 50-54.
- 子吉知恵美(2010): 就学前の発達障害児の支援体制について継続支援のための一考察. 石川看護雑誌, 7, 45-57.
- 平賀健太郎(2007): 小児がん患児の復学における担任教員と関係者との連携-関係者別の比較による検討-, 第45回日本特殊教育学会発表論文集, 852.
- 倉盛美穂子・三宅幹子・荒木久美子・井上孝之・杉山弘子・金田利子・秦野悦子・廣田吉治・西川由紀子・坂田和子・山崎晃(2009): 保育支援の実態とニースー保育所・幼稚園と関連機関との連携のあり方-. 臨床発達心理実践研究, 4, 78-87.
- 是永かな子(2015): 学校と地域の連携 高知発達障害研究プロジェクトの活動に焦点化して(解説/特集). 発達障害研究, 38 巻, 1 号, 20-27
- 水内豊和(2008): 幼稚園における特別支援教育の体制づくりに関する実践研究. 富山大学人間発達科学部紀要, 3(1), 93-102.
- 文部省(1990): 情報教育に関する手引.
- 文部科学省(2002): 情報教育の実践と学校の情報化.
- 文部科学省(2005): 特別支援教育を推進するための制度の在り方について.
- 文部科学省(2009): 特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚園・小学部・中学部). 教育出版.
- 文部科学省(2009): 特別支援学校学習指導要領解説総則等編(高等部編). 海文堂.
- 文部科学省(2010): 平成21年度「発達障害者早期総合支援モデル事業」報告書
- 文部科学省(2010): 教育の情報化に関する手引.
- 文部科学省(2016): ICT環境の導入を検討中の地方自治体・教育委員会・学校関係者に向けて. 「ICTを活用した学習支援」の手引き
- 文部科学省(2017): 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領.
- 文部科学省(2008): 発達障害者早期総合支援モデル事業実施要綱.
- 中川宣子(2016): 「朝の会「デジタル連絡帳アプリ」を使って, 繋がろう! 語ろう! 認め合おう!」. 『知的障害特別支援学校のICTを活用した授業づくり』. ジアース教育新社. 全国特別支援学校知的障害教育校長会編著, 120-123
- 中川宣子・高岸正司(2017): 発達障害児に対する「デジタル連絡帳アプリ」を利活用したコミュニケーション指導とその効果. 京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター 教育実践研究紀要, 第17, 117-124
- 中川宣子・高岸正司(2016): 特別支援教育における家庭・学校間の連携システムの構築-A 特別支援学校における「デジタル連絡帳」活用の効果-. 京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター 教育実践研究紀要, 第16号, 97-106.
- 中川宣子・高岸正司(2015): 特別支援教育における家庭・学校間の連携システムの構築-「デジタル連絡帳」の活用-. 京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター 教育実践研究紀要第15, 173-180.
- 中川宣子(2013): 家庭・学校の連携による教育的なニーズに対応した指導・支援Ⅱ-「連絡帳の活用」. 京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター 教育実践研究紀要, 第13号, 185-192.
- 坂本裕・松本和久・小石麻利子(2003): 障害のある幼児の保護者の学校教育への期待に関する調査研究(1). 岐阜大学教育学部研究報告, 52(1), 189-193.
- 柳澤亜希子(2014) 特別支援教育における教師と保護者の連携-保護者の役割と教師に求められる要件-. 国立特

別支援教育総合研究所研究紀要, 第 41 巻, 77-87

吉利宗久・林幹士・大谷育実・来見佳典（2009）：発達障害のある子どもの保護者に対する支援の動向と実践的課題．岡山大学大学院教育学研究科研究集録, 141, 1-9.

※「教育実践研究紀要」投稿要項に定めてある「1 論文の分量は、刷り上がり 10 ページまでとする。」を超えているが、編集委員長において特例として認めたものである。